

別記第1号様式(第7関係)

## 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区入札監視委員会 令和6年度第3回定例審議会
事務局(担当課)		総務部 契約課
開催日時		令和6年12月12日(木) 14時30分～15時40分
開催場所		豊島区役所6階 601会議室
議 題		(1) 令和5年度下半期契約案件の選定審議について ・選定案件(工事及び物品・業務委託・その他) (2) その他 ・入札参加停止及び指名停止措置等運用状況一覧表
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 人  豊島区入札監視委員会設置要綱第6条第6項の規定により、原則として非公開。公開することにより入札・契約の公平性が損なわれ、又は事業者の正当な事業活動を損なうおそれがあるため。
	会 議 録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開  ただし、公開することにより入札・契約の公平性が損なわれ、又は事業者の正当な事業活動を損なうおそれがある場合等は非公開。
出席者	委 員	松戸 浩 委員長 亀山 勝敏 委員 渡部 夕雨子 委員
	そ の 他	
	事 務 局	総務部契約課長、契約係長、検査担当係長2名

# 審 議 経 過

No. 1

## ・審議案件選定

令和5年10月1日から令和6年3月31日における「入札方式別発注契約一覧表」から、「工事」「物品」「変更契約」の中から案件を選定。

## □工事の候補選定

### ○条件付一般競争入札

- ・亀山委員：No.1「高南保育園改築工事」、No.13「高南保育園改築に伴う給排水衛生・ガス設備工事」、No.20「高南保育園改築に伴う冷暖房換気設備工事」と高南保育園改築の関係があるが、電気工事が無いのは何故か。
- ・事務局：電気工事は入札で応札者が無かったので、令和6年度に随意契約したのでリストにはない。
- ・亀山委員：非常にレアなケースではないか。保育園に昇降機は設置されるのか。
- ・事務局：No.1「高南保育園改築工事」に昇降機が含まれている。
- ・松戸委員長：条件付一般競争入札は、No.1「高南保育園改築工事」、No.13「高南保育園改築に伴う給排水衛生・ガス設備工事」、No.20「高南保育園改築に伴う冷暖房換気設備工事」と先行して「高南保育園改築に伴う電気設備工事」とする。

### ○希望型指名競争入札

- ・松戸委員長：今回、希望型指名競争入札は、件数と契約金額が少ないので審議案件はなしとする。

### ○随意契約

- ・松戸委員長：高南小学校と高南保育園は同一敷地なのか。
- ・事務局：違う敷地である。
- ・松戸委員長：No.7「上池袋中央公園キッズエリア整備工事」ではどうか。
- ・事務局：以前、設計の委託で審議した。
- ・松戸委員長：今回、随意契約は審議案件はなしとする。

## □物品の候補選定

### ○希望型指名競争入札

- ・松戸委員長：今回、希望型指名競争入札は、件数が少ないので審議案件はなしとする。

○指名競争入札

- ・ 亀山委員：NO.14「令和 5 年度次期電話システム検証環境構築委託」はどのような委託なのか。
- ・ 事務局：現状の Skype（電話システム）が来年 10 月で終わるので、次のソフトウェアに切替える準備の委託である。
- ・ 亀山委員：競争入札の案件なのか。
- ・ 松戸委員長：NO.14「令和 5 年度次期電話システム検証環境構築委託」を選定するのなら、指名競争入札にした経緯を含めて聞いてみたらどうか。
- ・ 亀山委員：NO.42「令和 5 年度トキワ荘マンガミュージアム見学実施委託（単価契約）はどのような委託なのか。
- ・ 事務局：区立小学校 3 年生を対象としたもので、小学校 3 年生の社会科で区のことを学ぶ単元があり、「トキワ荘」と「トキワ荘通り昭和レトロ館」に大型バスで行く委託である。
- ・ 亀山委員：バスの手配や運行は支障なかったのか。
- ・ 事務局：受注者がバスを保有しているのではなく、バスは別会社に運行を委託している。この受注者は小学校 5 年生の移動教室を請け負っている実績がある。
- ・ 松戸委員長：NO.18「バックホウのリース」の「バックホウ」とはなにか。
- ・ 亀山委員：工事でバケットがあり穴を掘る機械（特殊車両）である。通称「ユンボ」と呼ばれている。この案件の主管課はどこなのか。
- ・ 事務局：NO.18「バックホウのリース」の主管課は公園緑地課である。公園内で穴を掘ることや枯木の引き上げ等の作業に使用している。
- ・ 亀山委員：「バックホウ」の大きさや作業用途等も含めて聞いてみてはどうか。
- ・ 松戸委員長：指名競争入札は、NO.18「バックホウのリース」とする。

○随意契約

- ・ 亀山委員：NO.4「豊島区立芸術文化劇場音響修繕」は音響のことだが、受注者は建築業者の鹿島建設株式会社東京建築支店となっている。音響の何を修繕したのか聞いてみたい。
- ・ 事務局：音響の修繕の他に様々な修繕が含まれている。
- ・ 亀山委員：NO.17「ライブピア長崎子育て世帯が安心して居住できる公営住宅の実現に伴う修繕」はどのような修繕なのか。また、NO.35「西巢鴨二丁目第 2 アパート子育て世帯が安心して居住できる公営住宅の実現に伴う修繕」、NO.47「ライブピア池袋本町外 1 施設子育て世帯が安心して居住できる公営住宅の実現に伴う修繕」と同様な案件がある。
- ・ 渡部委員：NO.17、NO.35、NO.47、どのような修繕なのか聞いてみたい。
- ・ 松戸委員長：業種名が「建物清掃」になっているが清掃なのか。

- ・事務局：主管課が入力した際の単純な誤りである。
- ・松戸委員長：工事と修繕の違いは何か。
- ・亀山委員：ほぼ同じと思われるが、その仕切りも含めて聞いてみてはどうか。
- ・渡部委員：NO.51「庶務事務システム高齢者部分休業対応作業委託」はどのような委託なのか。
- ・事務局：「庶務事務システム」は、区職員が休暇等を申請するシステムで、この委託は、61歳（高齢者）以上の区職員が部分休業を取得できる制度ができたので、それに「庶務事務システム」を対応させる委託である。
- ・松戸委員長：NO.43「マンガのなかの徳川家康展―描かれた家康像―」の製作・運営委託」はどのような委託なのか。
- ・事務局：「トキワ荘通り昭和レトロ館」で行った企画展の運営委託である。
- ・松戸委員長：NO.62「小・中学校等の消防設備修繕（仰高小学校他17校）」はどのような修繕なのか。
- ・事務局：消防設備点検の不具合をまとめて修繕するものである。
- ・松戸委員長：随意契約は、NO.17「ライブピア長崎子育て世帯が安心して居住できる公営住宅の実現に伴う修繕」、NO.35「西巢鴨二丁目第2アパート子育て世帯が安心して居住できる公営住宅の実現に伴う修繕」、NO.47「ライブピア池袋本町外1施設子育て世帯が安心して居住できる公営住宅の実現に伴う修繕」とする。

#### □工事変更契約の候補選定

- ・亀山委員：変更理由の記載で、NO.11「工事11号巢鴨地藏通り景観道路工事（I工区）」は、変更理由の1・2を見ると増額だが合計は減額となっている。合計が減額なので、減額の理由を先に記載するべきでないか。
- ・亀山委員：NO.47「千川二丁目児童遊園改修工事」の変更理由5の4週8休契約は、働き方改革についてのことなのか。
- ・事務局：当初、4週8休工事で契約していて、それが4週6休工事になったので、諸経費を減額している。
- ・松戸委員長：それは区が気付いたのか。
- ・事務局：区の監督員が受注者から報告を受けている。
- ・亀山委員：変更理由の1～4は増額だが変更理由5が減額で合計が減額の理由と、合わせて4週8休が4週6休になった理由を含めて聞いてみてはどうか。
- ・松戸委員長：まず、NO.47「千川二丁目児童遊園改修工事」を選出する。その他にもう1案件選出してはどうか。
- ・亀山委員：変更金額が大きいのは、NO.2「区民ひろば朋有複合施設全面改修工事」である。
- ・松戸委員長：変更金額の割合が大きいのは、NO.15「南池袋小学校給食室改修工事」

である。

- ・渡部委員：NO.15 の変更理由 1 が、「別途工事」との取り合いとあるがどのような理由なのか。
- ・事務局：別途工事とは、分離発注している「給排水設備工事」である。
- ・松戸委員長：NO.15 を詳しく聞いてみたい。
- ・松戸委員長：工事変更契約は、NO.47「千川二丁目児童遊園改修工事」と NO.15「南池袋小学校給食室改修工事」とする。

□入札参加停止及び指名停止措置等運用状況一覧表

- ・事務局：添付の一覧表により 4 社に入札参加停止及び指名停止措置等の運用を行った。
1. 青森市が指名競争入札の方法により発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務（以下「特定移送業務」という。）の入札参加業者である以下表 No.1～3 の事業者が独占禁止法第 3 条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会は、令和 6 年 5 月 30 日独占禁止法の規定に基づき排除措置命令を行った。
  2. 青森市が指名競争入札の方法により発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務（以下「特定移送業務」という。）の入札参加業者である以下表 No. 4 の事業者が独占禁止法第 3 条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会は、令和 6 年 5 月 30 日公表を行った。（違反事業者ではあるものの、排除措置命令の対象とはなっていない。）

<p>会 議 の 結 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事 「高南保育園改築工事」 「高南保育園改築に伴う給排水衛生・ガス設備工事」 「高南保育園改築に伴う冷暖房換気設備工事」 「高南保育園改築に伴う電気設備工事」</li> <li>・ 物品 「バックホウのリース」 「ライブピア長崎子育て世帯が安心して居住できる公営住宅の実現に伴う修繕」 「西巢鴨二丁目第2アパート子育て世帯が安心して居住できる公営住宅の実現に伴う修繕」 「ライブピア池袋本町外 1 施設子育て世帯が安心して居住できる公営住宅の実現に伴う修繕」</li> <li>・ 変更 「千川二丁目児童遊園改修工事」 「南池袋小学校給食室改修工事」</li> <li>・ 第4回は各委員の日程を確認し、後日連絡することとする。</li> </ul>
<p>出 され た 資 料 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札方式別発注契約総括表</li> <li>・ 入札方式別発注契約一覧表【工事】</li> <li>・ 入札方式別発注契約一覧表【物品購入・業務委託・その他】</li> <li>・ 年度別変更契約一覧表【工事】</li> <li>・ 入札参加停止及び指名停止措置等運用状況一覧表</li> </ul>
<p>そ の 他</p>	